

第**56**期 定時株主総会 招集ご通知

新型コロナウイルス感染予防及び拡大防止のため、
本年は株主総会当日のご来場を見合わせ、郵送またはインターネットによる議決権行使を強くご推奨申し上げます。

なお、ご自宅でも株主総会の模様をご覧いただけるようインターネットライブ中継を行います。

また、株主総会終了後の懇親会と展示は取りやめさせていただきます。

詳細は同封のご案内をご覧ください。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

● 日 時

2020年6月19日（金曜日）

午前9時30分（受付開始時間：午前9時）

※開催時刻にご注意ください。

書面（郵送）またはインターネットによる
議決権行使期限

2020年6月18日（木曜日）午後5時30分

● 場 所

東京都大田区蒲田五丁目37番1号

ニッセイアロマスクエア15階

JBCCホールディングス株式会社 会議室

（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

■ 目 次

第56期定時株主総会招集ご通知	2
-----------------------	---

(株主総会参考書類)

第1号議案 定款一部変更の件	6
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件	7
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	16
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	21

(添付書類)

事業報告	22
連結計算書類	42
計算書類	44
監査報告書	46

株主総会会場ご案内図

経営理念

ビジョン

社会、お客様、株主、社員と感動を共有し、信頼されるグローバルなベスト・サービスカンパニーを目指します。

CSR基本理念

JBグループはベスト・サービスカンパニーとして、よき企業市民を目指し、社会および環境との調和を図ります。

行動規範

「自らマインド」
自らベストを考え自ら行動をおこす。

証券コード 9889
2020年5月29日

株主の皆様へ

東京都大田区蒲田五丁目37番1号
ニッセイアロマスクエア
J B C Cホールディングス株式会社
代表取締役社長 東 上 征 司

第56期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第56期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記（4～5頁）の「議決権行使のご案内」にて記載の通り書面またはインターネット等により議決権を行使することができます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年6月18日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2020年6月19日（金曜日）午前9時30分開催
（受付開始時間は、午前9時00分からとなります。）
*開催時刻にご注意ください。
2. 場 所 東京都大田区蒲田五丁目37番1号 ニッセイアロマスクエア15階
J B C Cホールディングス株式会社 会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第56期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第56期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

(ご留意事項)

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主ではない代理人及びご同伴の方など、株主以外の方につきましては、株主総会にご出席いただけませんので、ご注意ください。
2. 当日は、ノーネクタイ（クールビズ）でご対応させていただきます。株主の皆様におかれましても、軽装でのご出席をお願い申し上げます。
3. 本招集ご通知において提供すべき書類のうち、下記(1)～(5)の各事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.jbcchd.co.jp/ir/library/meeting/>) において、「『第56期定時株主総会招集ご通知』に関するインターネット開示情報のご案内」として掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。
 - (1) 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」
 - (2) 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
 - (3) 連結計算書類の「連結注記表」
 - (4) 計算書類の「株主資本等変動計算書」
 - (5) 計算書類の「個別注記表」したがって、本招集ご通知提供書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査等委員会が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
4. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.jbcchd.co.jp/ir/library/meeting/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2020年6月19日（金曜日）
午前9時30分



書面（郵送）で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2020年6月18日（木曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2020年6月18日（木曜日）
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
御中
株主総会日 議決権の数 XX 株
××××年××月××日

※当日現在のご所有株式数 XX 株
議決権の数 XX 株

1. _____
2. _____

ログイン用QRコード
XXXXXXXX-XXXX-XXXX
見本
XXXXXXXX
XXXXXXXX

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に〇印

第2・3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に〇印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に〇印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

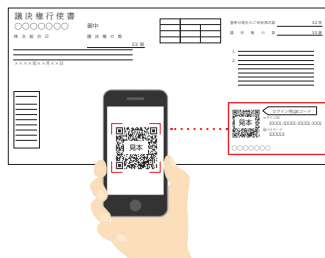
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリック

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する

「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

今後の事業展開及び事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）に目的事項の追加を行い、号文の新設に伴い号数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部は変更部分）

現 行 定 款	変 更 案
（目的） 第2条 当社は、次の事業を営む会社及びこれに相当する事業を営む外国会社の株式又は持分等を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること、及び次の事業を営むことを目的とする。	（目的） 第2条 当社は、次の事業を営む会社及びこれに相当する事業を営む外国会社の株式又は持分等を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること、及び次の事業を営むことを目的とする。
（1）～（7） （条文省略）	（1）～（7） （現行どおり）
（新 設）	<u>（8） 倉庫業</u>
<u>（8）～（11）</u> （条文省略）	<u>（9）～（12）</u> （現行どおり）

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）8名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役を1名減員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

本議案及び第3号議案が原案通り承認されますと、取締役会は社内取締役が6名、独立社外取締役が4名となります。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	担当	候補者の属性
1	やま だ たか し 山 田 隆 司	取締役会長	－	再任
2	ひがし うえ せい じ 東 上 征 司	代表取締役社長	グループ統括 J B C C(株)代表取締役社長	再任
3	みつ ぼし よし あき 三 星 義 明	取締役	サービス事業推進 J B サービス(株)代表取締役社長	再任
4	たか はし やす とし 高 橋 保 時	取締役	財務 C & C ビジネスサービス(株) 代表取締役社長	再任
5	よし まつ まさ み 吉 松 正 三	取締役	経営企画担当/JBﾌﾟﾗﾝﾄﾞ事業推進 J B アドバンスﾄ・ﾃｸﾉﾛｼﾞｰ(株) 代表取締役社長	再任
6	は せ が わ れ い じ 長谷川礼司	社外取締役	－	再任 社外 独立
7	い ど き よ し 井 戸 潔	社外取締役	－	再任 社外 独立

(注) 再任＝再任取締役候補者 社外＝社外取締役候補者 独立＝証券取引所届出独立役員

候補者番号

1

再任

やま だ たか し
山 田 隆 司

取締役在任期間 18年

所有する当社株式 85,100株

取締役会出席率 100%
(11回中11回)



(1955年10月31日生)

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 4 月 当社入社
2001年 6 月 当社取締役東日本ソリューション&サービス事業部サービスビジネス本部長
2002年 4 月 当社取締役執行役員先進ソリューション&アウトソーシング担当
2003年 6 月 当社取締役執行役員東日本ソリューション事業部長
2005年 4 月 当社取締役常務執行役員東日本ソリューション事業部長
2006年 4 月 J B C Cホールディングス(株) (商号変更) 取締役
2006年 4 月 日本ビジネスコンピューター(株)代表取締役社長
2008年 4 月 J B アドバンスト・テクノロジー(株)代表取締役社長
2010年 4 月 日本ビジネスコンピューター(株)代表取締役社長
2010年 4 月 当社代表取締役社長
2019年 4 月 当社代表取締役会長
2020年 4 月 当社取締役会長 (現任)

■取締役候補者とした理由

当社代表取締役会長として当社グループ全体の企業価値向上のため、マクロ的な視点で経営を行ってきました。当社グループのさらなる経営基盤の強化を進め、持続的な成長と企業価値向上に貢献できると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

■株主の皆様へ

おかげさまで、中期経営計画は順調に推移し、昨年度は過去最高の業績となりました。今年度は、新型コロナウイルスの影響で厳しいビジネス環境が予想されますが、グループ一丸でこれを乗り越え、中期経営計画最終年度を実りある形にしたいと考えております。ひきつづきマクロな視点で経営を行い、ステークホルダーの皆様や社会に貢献できますよう企業価値の向上に努めてまいります。

候補者番号

2

再任

ひがし う え せい じ
東 上 征 司

取締役在任期間 8年

所有する当社株式 63,100株

取締役会出席率 100%
(11回中11回)



(1958年2月4日生)

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社
2006年1月 同社執行役員金融事業担当
2007年1月 同社常務執行役員金融事業担当
2007年10月 同社専務執行役員金融事業担当
2009年1月 同社取締役専務執行役員営業担当
2010年7月 同社取締役専務執行役員グローバル・テクノロジー・サービス事業・システム品質担当
2012年2月 当社入社 顧問
2012年4月 J B C C(株)代表取締役社長(現任)
2012年6月 当社代表取締役
2019年4月 当社代表取締役社長(現任)

■取締役候補者とした理由

当社代表取締役社長として中期経営計画『Transform2020』の達成に向け、ビジネスモデルの変革をグループ全体で推し進め、収益基盤の強化、企業価値の向上に大きく貢献してきました。さらに当社グループの企業価値の向上と経営基盤の安定に貢献できると判断して、引き続き取締役候補者といたしました。

■株主の皆様へ

昨年4月に代表取締役社長に就任致しまして一年となりました。2020年3月期はクラウド、セキュリティそしてシステム開発(SI)において過去最高の受注となり、売上高、利益共に当初の目標を大幅に上回る決算となりました。その結果、中期経営計画『Transform2020』の最終年度の目標を一年前倒しで達成しております。今期は、新型コロナウイルス感染拡大等リスク要因はございますが、企業価値の向上と経営基盤の更なる安定のため、重点事業分野である『WILD7』を更に強化してまいります。

候補者番号

3

再任

みつ ぼし よし あき
三 星 義 明

取締役在任期間 3年

所有する当社株式 35,500株

取締役会出席率 100%
(11回中11回)



(1960年11月9日生)

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年4月 当社入社
2011年4月 日本ビジネスコンピューター(株)取締役上級執行役員医療ソリューション事業部長
2012年4月 J B C C(株)取締役常務執行役員 S I & サービス統括(兼)医療ソリューション事業部長
2013年4月 同社取締役常務執行役員 S I & サービス統括
2015年1月 同社取締役常務執行役員 S I & サービス担当
2016年4月 同社取締役(現任)
2016年4月 J B サービス(株)代表取締役社長(現任)
2017年6月 当社取締役(現任)

■取締役候補者とした理由

中期経営計画『Transform2020』の中核事業であるサービス・3Dの各事業の拡大や新規サービス分野の展開などに積極的に取り組み、収益力・企業価値の向上に貢献してきました。今後も当社グループのサービス・3Dの各事業の拡大と新規サービス分野の展開による企業価値の向上に貢献できると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

■株主の皆様へ

今年度は中期経営計画の最終年度になりますが、『WILD7』の注力分野にリソースを集中して皆様の期待にお応えして行きたいと考えております。昨年は一時的な需要増の効果もあり計画値を大きく超えることができましたが、今年はコロナウイルスの影響もありマイナス要因が厳しい状況が予想されています。こんな時こそ、JBグループの付加価値をお客様へ最大限に訴求しビジネスの最大化と社会貢献を実践して参ります。

候補者番号

4

再任

たか はし やす とき
高 橋 保 時

取締役在任期間 3年

所有する当社株式 11,500株

取締役会出席率 100%
(11回中11回)



(1964年1月15日生)

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年4月 当社入社
2007年4月 C&Cビジネスサービス(株)執行役員経理財務担当
2009年4月 当社理事経理担当
2010年4月 C&Cビジネスサービス(株)執行役員経理財務担当
2015年4月 同社上級執行役員経理財務担当
2017年4月 同社取締役上級執行役員経理財務担当
2017年4月 当社執行役員財務担当
2017年6月 当社取締役執行役員財務担当（現任）
2020年4月 C&Cビジネスサービス(株)代表取締役社長（現任）

■取締役候補者とした理由

経理財務の豊富な経験と実績に基づき、当社グループの財務担当として、財務健全性の維持と資本コストを意識した財務戦略を展開し、財務基盤の確立・強化に尽力してきました。こうした経験と実績を活かし、今後も財務基盤の強化に貢献できると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

■株主の皆様へ

収益の向上により財務健全性は確実に安定化しつつあります。資本コストに注力した効率性の追求を目標として、長期的な企業価値向上に尽力してまいります。
そのために先見姿勢を養い、企業を取り巻く経営課題に迅速な対応ができるよう、コア事業への関与や成長投資の支援を積極的に進めてまいります。

候補者番号

5

再任

よし まつ まさ み
吉 松 正 三

取締役在任期間 2年

所有する当社株式 7,500株

取締役会出席率 100%
(11回中11回)



(1965年1月3日生)

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社
2008年1月 同社システム製品事業 ストレージ事業部長
2010年1月 同社クラウド・コンピューティング事業 営業開発担当
2011年7月 同社理事ibm.com 事業 ビジネス・オペレーションズ担当
2012年1月 同社理事インサイド・セールス事業 (ibm.com 事業) G T S 事業部長
2013年1月 J B C C(株)入社 理事ビジネス開発本部長
2014年4月 同社執行役員プラットフォーム・ソリューション事業部長
2016年4月 同社上級執行役員プラットフォーム・ソリューション事業部長
2017年4月 同社取締役常務執行役員ソリューション事業担当
2018年6月 当社取締役
2019年4月 当社取締役経営企画担当 (現任)
2020年4月 J B アドバンスト・テクノロジー(株)代表取締役社長 (現任)

■取締役候補者とした理由

中期経営計画『Transform2020』の中核事業であるクラウド、ヘルスケアの各事業を牽引し、収益力・企業価値の向上に貢献してきました。この経験と実績から当社グループの企業価値のさらなる向上に貢献できると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

■株主の皆様へ

数年間にわたりより付加価値の高い事業への変革を実現いたしました。そして、混迷する社会、不透明な経営環境にある今こそお客様へ価値あるソリューションを提供する事に集中し、より良い社会の実現に全力を尽くす所存です。明るく生き生きと働く社員とともに企業価値向上に向け邁進いたします。

招集ご通知

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

6

再任

社外

独立

は せ が わ れ い じ
長谷川 礼 司

社外取締役在任期間

6年

所有する当社株式

一株

取締役会出席率

100%
(11回中11回)



(1951年1月27日生)

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1973年11月 日本アイ・ビー・エム(株)入社
1993年6月 ボーランド(株)入社 VP Sales
1995年1月 アップルコンピュータ(株)入社 Director
1998年2月 サイバーガード コーポレーション入社 日本代表
1999年3月 ビジネスオブジェクト 日本B.V. 日本支社長
2000年6月 アップストリーム(株)代表取締役社長
2003年12月 (株)アプレッソ代表取締役社長
2013年7月 同社代表取締役会長
2014年4月 同社顧問
2014年6月 当社社外取締役(現任)

■社外取締役候補者とした理由

I T企業の経営者としての豊富な経験と見識に基づき、取締役会において経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っております。今後も取締役会の実効性を一層高めることに貢献できると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

■株主の皆様へ

社外取締役を拝命して6年が経ちました。以来、経営指標数値の改善、経営資源の集中、経営の透明化等々、種々経営判断がなされてきました。また昨年は一時的な需要増もあり好決算を達成できました。その結果グループ企業価値は確実に向上しているものと判断しています。今年はコロナウイルスの影響で厳しい状況が予想されますが、「明るく、そして楽しく」をモットーに経営目標を達成できるよう社外取締役として支えていく所存です。

候補者番号

7

再任

社外

独立

い 戸

きよし
潔

社外取締役在任期間

2年

所有する当社株式

一株

取締役会出席率

100%
(11回中11回)

(1955年11月23日生)

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1978年 4 月 安田火災海上保険(株)入社
- 2002年 6 月 安田火災システム開発(株)代表取締役社長
- 2002年 7 月 (株)損保ジャパン・システムソリューション代表取締役社長
- 2007年 4 月 (株)損害保険ジャパン執行役員
- 2009年 4 月 損保ジャパンひまわり生命保険(株)取締役常務執行役員
- 2010年 4 月 同社取締役専務執行役員
- 2011年10月 N K S J ひまわり生命保険(株)取締役専務執行役員
- 2013年 6 月 (株)かんぽ生命保険専務執行役
- 2013年 7 月 かんぽシステムソリューションズ(株)取締役
- 2016年 6 月 (株)かんぽ生命保険取締役兼代表執行役副社長
- 2017年 6 月 かんぽシステムソリューションズ(株)取締役副会長
- 2018年 6 月 当社社外取締役（現任）
- 2020年 4 月 かんぽシステムソリューションズ(株)代表取締役最高開発責任者（現任）

■社外取締役候補者とした理由

I T 関連企業の経営者として培った豊富な経験と幅広い知見に基づき、取締役会において経営への助言や業務執行に対する適切な発言をいただいております。今後も取締役会の実効性を一層高めることに貢献できると判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。

■株主の皆様へ

新型コロナウイルスにより、社会のあらゆるシステムに甚大な影響を及ぼしており、当グループとしても容易ならざるを得ない危機意識をもって臨むことが不可欠です。かかる状況であればこそ、お客様のため、社員のため経営の的確で、スピーディーな意思決定と行動が必要だと認識しており、私の長い経営経験を活用しつつ、全面的に経営陣をサポートして参ります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者
長谷川礼司氏は当社の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって6年であります。
井戸潔氏は当社の社外取締役としての在任期間は本主総会終結の時をもって2年であります。
3. 責任限定契約の内容
当社は、長谷川礼司氏及び井戸潔氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であり、長谷川礼司氏及び井戸潔氏の再任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
4. 独立役員
当社は、長谷川礼司氏及び井戸潔氏を東京証券取引所の定めにに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
長谷川礼司氏は日本アイ・ビー・エム株式会社を1993年5月31日付で退職しております。
井戸潔氏は、かんぱシステムソリューションズ株式会社の代表取締役最高開発責任者です。同社と当社連結子会社の(株)アイ・ラーニングとの間で取引があり、その取引額は2019年度当社連結売上高に対して0.1%未満であります。取引としては僅少であり、当社は同氏の独立性に問題ないものと判断しております。
5. 当社グループにおける主な組織再編について
2006年4月に日本ビジネスコンピューター株式会社は、純粋持株会社への移行に伴いJ B C Cホールディングス株式会社に商号変更し、新たに事業会社として日本ビジネスコンピューター株式会社が発足いたしました。
2012年4月にJ Bエンタープライズソリューション株式会社は、日本ビジネスコンピューター株式会社を吸収合併するとともに、J Bサービス株式会社との間で吸収分割を行いJ Bサービス株式会社の一部事業を承継いたしました。これに伴い、J Bエンタープライズソリューション株式会社は商号をJ B C C株式会社へ変更いたしました。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次の通りであります。

候補者 番号	氏 名	当社における地位	担 当	候補者の属性
1	いま むら あき ふみ 今 村 昭 文	社外取締役監査等委員	-	再任 社外 独立
2	わた なべ よし こ 渡 辺 善 子	社外取締役監査等委員	-	再任 社外 独立 女性
3	たに ぐち たかし 谷 口 卓	取締役	-	新任

候補者番号

1

再任

社外

独立

いま むら あき ふみ
今 村 昭 文

社外取締役（監査等委員）
在任期間

4年

所有する当社株式

一株

取締役会出席率

100%
(11回中11回)



(1953年4月18日生)

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年4月 弁護士登録
1989年4月 あたご法律事務所弁護士（パートナー）
2003年5月 グリーンヒル法律特許事務所弁護士（パートナー）（現任）
2005年6月 当社社外監査役
2011年6月 伊藤ハム(株)（現、伊藤ハム米久ホールディングス(株)）社外監査役（現任）
2016年6月 当社社外取締役監査等委員（現任）
2020年3月 大友ロジスティクスサービス(株)社外監査役（現任）

■社外取締役候補者とした理由

弁護士として企業法務に関する専門性と経験を有していることから、企業経営を監督する十分な見識をもっており、社外取締役監査等委員としてこれまで職務を果たしてきております。ガバナンスのさらなる充実に貢献できると判断し、監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。

■株主の皆様へ

監査等委員制度に移行して4年が経過しましたが、特にこの2年間は、業務執行報告や子会社監査等を通じてグループ各社の状況を把握するよう務めてまいりました。今後はKAMの導入もあり、弁護士及び社外役員としての経験を活かして、引き続きコンプライアンスを重視しガバナンスの充実した会社及びグループとなるよう微力を尽くす所存です。

候補者番号

2

再任

社外

独立

女性

わた なべ よし こ
渡 辺 善 子社外取締役（監査等委員）
在任期間

2年

所有する当社株式

一株

取締役会出席率

100%
(11回中11回)

(1948年12月13日生)

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1971年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社
 1992年4月 同社製造第一統括営業本部統括S E部長
 1994年1月 同社ソリューション統括本部クライアント・サーバー・開発センター長
 1995年9月 IBM Corporation Project Executive(ニューヨーク)
 2001年4月 IBM Asia Pacific Service Corporation Director
 2003年1月 日本アイ・ビー・エム(株) 理事 システム・テクニカル・サービスセンター担当
 2006年3月 同社常勤監査役
 2007年10月 公益社団法人日本監査役協会常任理事
 2012年7月 日本アイ・ビー・エム(株)顧問
 2016年1月 一般社団法人PMI日本支部監事（現任）
 2016年6月 (株)日本政策金融公庫社外取締役（現任）
 2018年6月 当社社外取締役監査等委員（現任）
 2020年4月 国立大学法人東京海洋大学理事（現任）

■社外取締役候補者とした理由

I T企業での業務経験と監査役として培った豊富な知見を活かして、取締役の職務執行監督、内部統制システムのさらなる充実に貢献できると判断し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

■株主の皆様へ

中期経営計画『Transform2020』の堅調な推移の中で、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために、引き続きコーポレートガバナンス・コードの強化に取り組む所存です。特に新型コロナウイルス感染拡大は全世界を巻き込んだ未曾有の事象で、その対応には従来とは異なる発想・価値観がより強く求められていることを痛感しています。

候補者番号

3

新任

たに ぐち たかし
谷 口 卓

取締役（監査等委員）
在任期間

—

所有する当社株式

34,000株

取締役会出席率
2019年度取締役としての出席率

100%
(11回中11回)



(1960年4月14日生)

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年4月 当社入社
2003年10月 当社執行役員先進ソリューション事業部長
2006年4月 日本ビジネスコンピューター(株)取締役執行役員中部ソリューション事業部長
2008年4月 同社取締役上級執行役員西日本事業部長
2010年4月 J B エンタープライズソリューション(株)取締役常務執行役員営業統括
2012年4月 J B C C(株)取締役専務執行役員営業統括
2013年6月 当社取締役（現任）
2014年1月 J B アドバンスト・テクノロジー(株)代表取締役社長
2017年4月 (株)アイ・ラーニング取締役副社長

■取締役候補者とした理由

当グループでの企業経営の実務経験と豊富な業務知識を有しており、取締役の業務執行について監査等委員の立場から意見・提言できると判断し、監査等委員である取締役候補者として選任をお願いするものであります。

■株主の皆様へ

企業を取り巻く経営環境は近年激しく変化しています。変動・不確実・複雑・曖昧でまさに予測困難な時代とも言えます。

お客様へ持続的なサービスをご提供する企業としてコーポレートガバナンスはより一層の強化が求められています。

私はこれまでの経験を生かし取締役として又監査等委員としてグループ会社を含めた公正で実効性の高い監視・監督に努めてまいります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 今村昭文氏及び渡辺善子氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 責任限定契約の内容
当社は、今村昭文氏及び渡辺善子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であり、今村昭文氏及び渡辺善子氏の再任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。谷口卓氏が選任された場合は、同様に契約を締結する予定です。
4. 独立役員
当社は、今村昭文氏及び渡辺善子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が選任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
- 渡辺善子氏は、過去、日本アイ・ビー・エム(株)の業務執行者でしたが、業務執行者を離れて12年以上経過しております。また同氏は同社を2012年9月30日付で退任し、7年以上経過しており、独立性に影響をあたえるものではないと判断しております。
- なお、同社と当社グループ各社との間に取引があり、取引額は2019度当社連結売上高に対して1.7%未満であります。
- 同氏は、現在、(株)日本政策金融公庫の社外取締役であり業務執行は行っておりません。同社と当社連結子会社のJ B C C(株)との間に取引があり、取引額は2019度当社連結売上高に対して3.4%未満であります。過去および現在の状況から、当社は同氏の独立性に問題ないものと判断しております。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

2018年6月20日開催の第54期定時株主総会において、補欠の監査等委員である取締役に選任された瀬尾英重氏の選任の効力は本定時株主総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次の通りであります



せ お ひで しげ
瀬 尾 英 重

1951年10月10日生
所有する当社株式：500株

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1974年3月 マスプロ電工(株)入社
2005年6月 同社代表取締役社長
2009年6月 同社代表取締役会長
2012年6月 同社相談役
2012年6月 当社社外取締役
2014年6月 中央可鍛工業(株)社外取締役（現任）

■補欠の社外取締役候補者とした理由

長年にわたる企業経営者としての豊富な経験に基づき、実践的な視点から、当社取締役の適切な意思決定及び経営監督の実現に貢献いただくためであります。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 瀬尾英重氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 責任限定契約の内容
瀬尾英重氏が取締役に就任された場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
4. 独立役員
瀬尾英重氏は2014年6月に当社社外取締役を退任しております。
当社は、瀬尾英重氏が就任された場合は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
瀬尾英重氏は中央可鍛工業(株)の社外取締役であり、同社と当社連結子会社のJ Bサービス(株)、(株)シーアイエスとの間に取引があります。取引額は2019年度当社連結売上高に対して0.01%未満であり、当社は同氏の独立性に問題ないものと判断しております。

以上

添付書類

事業報告

(2019年 4 月 1 日から
2020年 3 月31日まで)

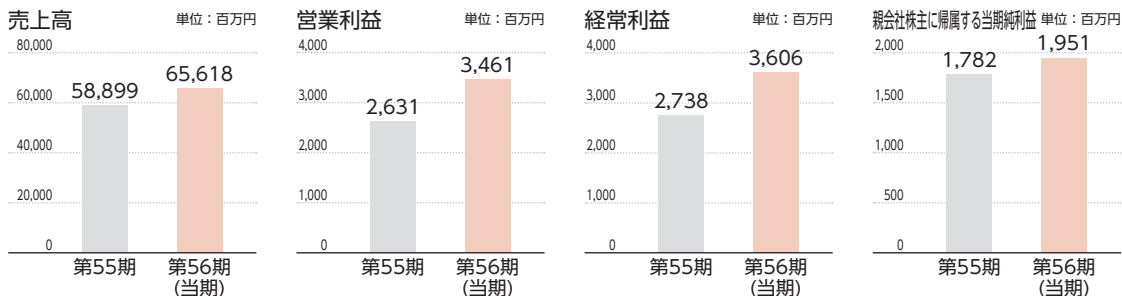
1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2019年4月1日～2020年3月31日）におけるわが国の経済は、米中経済摩擦、英国のEU離脱等の海外経済の動向や株価・長短金利の値動き等金融資本市場の変動の影響に加え、消費税率引上げ後の消費者マインドの動向に低下懸念があるものの、雇用・所得環境の改善が続く中、年度末にかけて緩やかな回復傾向にありました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により内外の経済動向は不透明感が増しており、特に当社の主要顧客である中堅企業の業績の冷え込みが当グループに及ぼす影響には、今後留意が必要な状況にあります。

このような中、4ヵ年の中期経営計画「Transform2020」3年目にあたる今年度は、「Transform2020中計の達成」、「働き方改革のスタート」、「継続的成長への転換」を当グループの経営基本方針と位置付けるとともに、SI（システム開発）の開発生産性を高めるコンテナ技術（注1）のスキル向上や今後ニーズが高まるクラウドセキュリティに関する技術力の強化など、これまで以上にお客様のビジネス要求を素早く実現し、当グループの価値と成果をお届けするための取組みに注力いたしました。

当連結会計年度においては、クラウドサービス、セキュリティサービスやNewSI（新しい手法によるシステム開発）等の戦略的注力分野が順調に伸長いたしました。さらに、SI及びITS（ITサービス）の受注も極めて高い水準で推移したことに加え、Windows10への更新の特別な需要も寄与し、当グループの業績は非常に好調に推移いたしました。



当連結会計年度における事業分野別の状況は、以下の通りです。

情報ソリューション

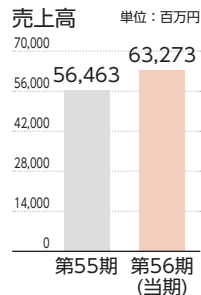
情報ソリューション分野では、企業の情報システムの構築及び運用保守サービス等を行っており、売上高は63,273百万円（前期比12.1%増）となりました。

SI及びITSの受注状況は極めて堅調であり、当連結会計年度における受注高及び受注残高は、前連結会計年度に続き好調に推移しております。加えて中期経営計画における注力分野である付加価値の高い「WILD 7」のビジネス領域についても、クラウドサービス、セキュリティサービス、NewSIを中心に着実に成長しております。

SIについては、引き続きNewSIへの注力を行い、超高速開発案件やサイボウズ社のクラウド型開発プラットフォーム（kintone）を活用した脱紙・脱EXCELを実現する業務改善アプリケーション開発等のクラウドネイティブ案件が伸長いたしました。とりわけ、JBCCアジャイル開発（注2）の手法による超高速開発案件において、お客様の基幹システムに関連する開発案件が着実に増えてきております。

サービスについては、インフラ基盤の構築・運用サービスを提供しているITSが堅調に推移するとともに、「WILD 7」のビジネス領域であるセキュリティサービス及びクラウドサービスが順調に伸長し、当連結会計期間における新規契約高は着実に積みあがってきております。セキュリティサービスについては、日々多様化・高度化するサイバー攻撃へのセキュリティ対策のニーズ増加に伴い、エンドポイントセキュリティ（注3）をはじめとする各種セキュリティサービスのビジネスが好調に推移しております。また、クラウドサービスにおいても新規契約高が着実に積み上がってきていることに加え、RPA（Robotic Process Automation）による業務の自動化案件や、AIによるチャットボット（注4）案件にも注力いたしました。

システムについては、前年度に続き特別な需要としてのWindows10更新関連のビジネスが当初計画に対し極めて好調に推移し、システムのビジネス拡大に寄与いたしました。



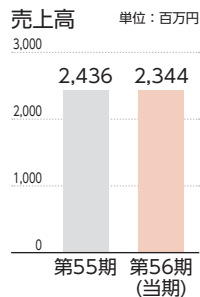
製品開発製造

製品開発製造分野では、当グループ独自のソフトウェア及びプリンター等の情報機器の開発・製造・販売を行っており、売上高は2,344百万円（前期比3.8%減）となりました。

当グループ独自のソフトウェアであるJBソフトウェアについては、戦略パートナー様とのビジネスに注力し、売上が伸長いたしました。また、今後のクラウド環境におけるデータ連携の活発化を見据え、当グループのJBアドバンスト・テクノロジー株式会社が開発・運用するデータ連携クラウド基盤である「Qanat Universe」を活用する形で株式会社オービックビジネスコンサルタント様と協業し、2019年10月より「奉行クラウドApp Connect」の提供を始めました。

製造業様向け生産管理システム「R-PiCS」については、バージョンアップビジネスが伸長いたしました。

一方、インパクトプリンターを中心とするハードウェアについては、需要が減少傾向にあるため、売上高は減少いたしました。ビジネスパートナー様との協業やお客様へのリプレイス促進活動等の拡販施策を推進し、落ち込みを最小限に抑えております。



（注1）コンテナ技術とは、OS上に他のプロセスからは隔離されたアプリケーション実行環境を構築することで、仮想的な動作環境をより少ないコンピュータリソースで実現する技術のこと。開発者側では、開発・運用の作業や非機能要件の実現が容易になり開発に専念できることで、お客様のやりたいことを素早く実現・変更することが可能になる。

（注2）アジャイル開発とは、小単位で実装テストを繰り返し、システムやソフトウェア開発を進めていく小規模開発向けの開発手法のこと。開発期間が短縮されるためアジャイル（俊敏な）と呼ばれる。当グループのJBCC株式会社では、高速開発ツールを利用する等の独自手法を取り入れ、大規模開発や基幹システム開発にもアジャイルを適用することを可能にし、大型案件の開発納期短縮を実現している。

（注3）ネットワークに接続されている端末機器（PC、タブレット、スマートフォン等）に対するサイバー攻撃から守るセキュリティ対策のこと。近年、働き方改革の一環として在宅勤務等のテレワークが進み、社外から社内ネットワークへ接続する機会が多くなり、ウイルス感染した端末機器による社内ネットワークへの拡散事例も増えているため、このエンドポイントを守るセキュリティ対策の需要が高まっている。

（注4）対話（chat）とロボット（bot）を組み合わせた言葉で、AIを活用した自動会話プログラムのこと。音声やメール等のテキスト文章による各種問い合わせに対し、ロボットやコンピューターが人間に代わり回答するため、業務の効率化を図ることができる。

この結果、売上高65,618百万円（前期比11.4%増）、営業利益3,461百万円（前期比31.6%増）、経常利益3,606百万円（前期比31.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,951百万円（前期比9.5%増）となりました。

【期末配当について】

当連結会計年度の期末配当につきましては、上記の業績を踏まえ、2020年5月12日開催の取締役会決議により、1株当たり25円とし、その効力発生日を2020年6月22日とさせていただきます。これにより当連結会計年度は中間配当として1株当たり25円を既にお支払いしておりますので、年間配当金は1株当たり50円となります。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は4億30百万円であります。その主なものは、情報ソリューションを中心にパソコン・サーバー等の社内使用設備3億65百万円、事務所関連設備55百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当社は、当社グループの運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額50億円の貸出コミットメントライン契約を締結しており、当連結会計年度末における借入実行残高はありません。

(4) 重要な企業再編等の状況

該当はありません。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第53期 (2016年度)	第54期 (2017年度)	第55期 (2018年度)	第56期 (当連結会計年度) (2019年度)
売上高(百万円)	83,272	63,107	58,899	65,618
経常利益(百万円)	1,932	2,034	2,738	3,606
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	1,269	1,186	1,782	1,951
1株当たり当期純利益(円)	75.11	70.83	106.44	119.80
総資産(百万円)	38,348	30,899	33,600	37,097
純資産(百万円)	13,865	14,884	15,753	15,750
1株当たり純資産額(円)	817.48	887.47	953.63	982.62

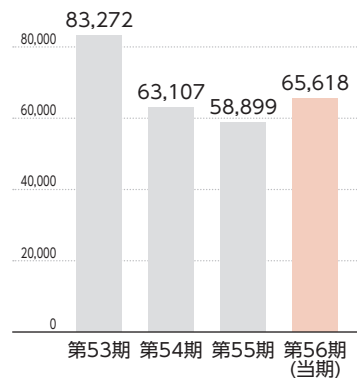
- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出し、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数から期末自己株式数を控除した株式数により算出しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を、前連結会計年度から適用しており、第53期以降の総資産の金額については当該会計基準を遡って適用した場合の金額となっております。

財務ハイライト（連結）

売上高

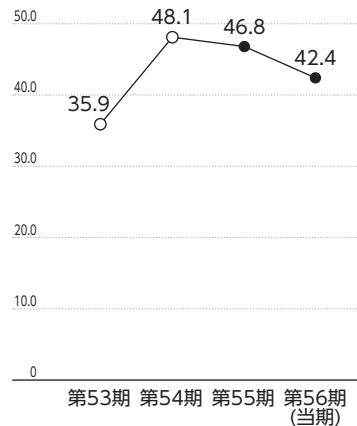
単位：百万円

100,000



自己資本比率

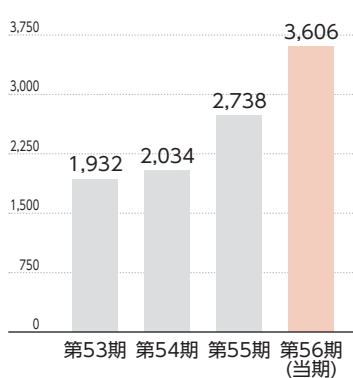
単位：％



経常利益

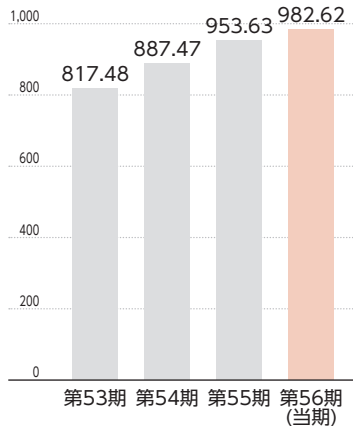
単位：百万円

4,500



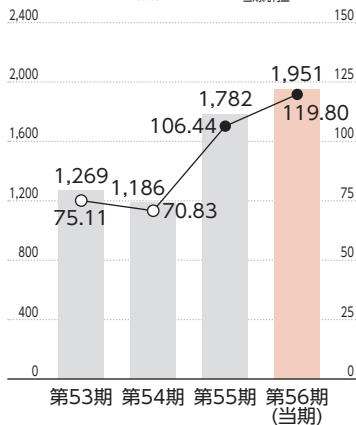
1株当たり純資産額

単位：円



親会社株主に帰属する当期純利益、1株当たり当期純利益

単位：百万円 ■ 親会社株主に帰属する当期純利益 ○ 1株当たり当期純利益 単位：円



(6) 対処すべき課題

当グループが、今後企業価値を向上させていく上で、対処すべき主要な課題は、以下の通りと考えております。

当業界を取り巻く経営環境の変化は一層激しさを増し、技術革新も急速に進んでおります。加えて、今般の新型コロナウイルス（COVID-19）の世界的大流行による経済的影響も懸念されます。

このような経営環境の中、当社グループが今後さらなる成長を実現するためには、当グループの主要なお客様である中堅中小のお客様のデジタル・トランスフォーメーションをさらに推進し、お客様と新しいデジタルビジネスを共創することにより、ビジネスを拡大する必要があると考えています。その実現に向け、次の取組みを加速させてまいります。

① 注力分野への更なる集中

当グループは、中期経営計画「Transform2020」において打ち出した注力分野「WILD7」への取組みを行い、変革を進めております。とりわけ、以下の事業領域については、今後の成長性と収益性が期待され、一層の注力を図ってまいります。

クラウド事業については、テレワークソリューションをはじめとした、お客様に最適なソリューションを組み合わせることで当グループ独自の価値を付加し、クラウドでのITサービスの提供を推進してまいります。

セキュリティ事業については、今後クラウド市場の拡大とともに成長が見込まれるクラウドセキュリティ分野において、当グループはクラウドについて豊富な知見と経験を有する当グループの強みを活かし、マルチクラウド環境でのセキュリティサービス提供に積極的に取り組んでまいります。

システム開発（SI）については、New SIとしての超高速開発やクラウドネイティブ開発をさらに加速させ、より高品質なシステムをより多くのお客様に提供することを進めてまいります。また、新技術の導入による圧倒的な開発生産性を追求し、お客様により早く価値を提供すべく、コンテナ技術にも注力してまいります。

ソフトウェア事業については、「お客様のICT環境の全てを“つなぐ”プラットフォーム」をコンセプトとした、API-Connect基盤の「Qanat Universe」のビジネス拡大のため、戦略パートナーとの連携を一層強化し、販売チャネルの拡充に取り組んでまいります。

② グループ力の発揮

当グループは、純粋持株会社体制を採用することにより、当グループの経営資源の最適活用や各事業会社の特性や得意技を活かしたグループ協業を推進するなど、グループとしてのビジネス拡大を図っております。また、当グループ内でのデジタル・トランスフォーメーションの取組みをショーケース化し、お客様へ提供してまいります。今後はさらに、ITに関するトータルソリューションをグループとしてお客様へご提供できる強みを最大限に活かし、お客様との取引の一層の深耕と拡大を図り、顧客基盤の強化を目指してまいります。

③ 働き方改革の実践

当グループは「グループ社員が、元気で澁澁と楽しく働く風土を創る」人財育成方針のもと、様々な人事制度改革に取り組んでまいりました。多様な働き方の支援として、フルフレックスタイム、時間単位年休、短時間・短日数勤務等の新たな人事制度を導入してまいりました。また、シニア社員の活躍支援として、匠プログラム（70歳までの雇用延長）や極プログラム（70歳以上の活躍の場）といった実質定年制度の廃止となる制度を新たに導入いたしました。こうした制度により、年齢にとらわれず、誰もが働きがいを持ってその能力を有効に発揮することができる場を提供してまいります。今後、これら新たな人事制度の制度定着を図るとともに、自律的で自由度の高いフレキシブルな働き方を実現し、魅力ある企業を目指してまいります。

株主の皆様におかれましても、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(7) 重要な子会社及び関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権の 所有割合	主 要 な 事 業 内 容
J B C C 株 式 会 社	480百万円	100.0%	企業の情報ソリューションに 関連するトータルサービスの 提供
株 式 会 社 シ ー ア イ エ ス	173百万円	100.0%	企業の情報ソリューションに 関連するトータルサービスの 提供
株 式 会 社 ソ ル ネ ッ ト	240百万円	100.0%	企業の情報ソリューションに 関連するトータルサービスの 提供
ゼ ネ ラ ル ・ ビ ジ ネ ス ・ サ ー ビ ス 株 式 会 社	90百万円	100.0%	企業の情報ソリューションに 関連するトータルサービスの 提供
株式会社アイ・ラーニング	25百万円	100.0%	人材開発研修の企画・運営
J B サ ー ビ ス 株 式 会 社	480百万円	100.0%	I Tサービス（導入、運用、保 守、監視等）、情報機器に関連 するテクニカル・サービス（プ リセットアップ、インストール、 修理、回収、再生等）
佳報（上海）信息技術有限公司	380万米ドル	100.0%	企業の情報ソリューションに 関連するトータルサービスの 提供
JBCC(Thailand)Co.,Ltd.	1,000万バーツ	49.0%	企業の情報ソリューションに関 連するトータルサービスの提供

会 社 名	資 本 金	議決権の 所有割合	主 要 な 事 業 内 容
J B パートナーソリューション 株 式 会 社	30百万円	70.0%	アプリケーションソフトウェア開発、I Tサービスの提供
※ 亀 田 医 療 情 報 株 式 会 社	100百万円	29.6% (29.6%)	統合診療支援システム及び電子カルテなど医療機関向け情報システムの開発、販売
J B アドバンスト・テクノロジー 株 式 会 社	426百万円	100.0%	情報機器及びソフトウェアの開発、製造、販売
C & C ビジネスサービス 株 式 会 社	100百万円	100.0%	スタッフサービス業務代行

無印：連結子会社

※：関連会社で持分法適用会社

- (注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
2. 当社の連結子会社は11社であり、持分法適用会社は1社であります。
3. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

(8) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当グループの事業内容については、以下の通りです。

事業分野名	内 容
情報ソリューション	I T活用に関するトータルサービス（コンサルティング、アプリケーション開発、システムインテグレーション、運用、保守、監視、アウトソーシング等）を提供しております。
製品開発製造	プリンター及び周辺情報機器の開発・生産・販売、並びにプリンティング支援ソリューション、意志決定支援ソリューション、並びに情報連携支援ソリューション等のオリジナルのソフトウェアの提供を行っております。

(9) 主要な事業所 (2020年3月31日現在)

- ① 当社
本社 東京都大田区蒲田
- ② 子会社

会 社 名	所在地
J B C C 株 式 会 社	東京都大田区
株 式 会 社 シ ー ア イ エ ス	名古屋市中区
株 式 会 社 ソ ル ネ ッ ト	北九州市八幡東区
ゼ ネ ラ ル ・ ビ ジ ネ ス ・ サ ー ビ ス 株 式 会 社	東京都千代田区
株 式 会 社 ア イ ・ ラ ー ニ ン グ	東京都中央区
J B サ ー ビ ス 株 式 会 社	東京都新宿区
佳 報 (上 海) 信 息 技 術 有 限 公 司	中華人民共和国上海市
J B C C (T h a i l a n d) C o . , L t d .	タイ王国バンコク市
J B パ ー ト ナ ー ソ リ ュ ー シ ョ ン 株 式 会 社	東京都大田区
J B ア ド バ ン ス ト ・ テ ク ノ ロ ジ ー 株 式 会 社	川崎市幸区
C & C ビ ジ ネ ス サ ー ビ ス 株 式 会 社	川崎市幸区

(10) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,822名	48名減

(注) 従業員数には、嘱託(218名)は含んでおりません。

(11) 主要な借入先 (2020年3月31日現在)

借入先	借入残高(百万円)
株式会社福岡銀行	230
株式会社みずほ銀行	50
株式会社西日本シティ銀行	50

2. 会社の株式に関する事項（2020年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 86,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 17,773,743株
- (3) 株主数 7,158名（前期末比 952名増）
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
J B グ ル ー プ 社 員 持 株 会	1,240,480株	7.75%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,145,600株	7.16%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,071,500株	6.69%
富 国 生 命 保 険 相 互 会 社	614,700株	3.84%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	272,100株	1.70%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	237,606株	1.48%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	208,800株	1.30%
谷 口 君 代	200,000株	1.25%
明 治 電 機 工 業 株 式 会 社	200,000株	1.25%
安 田 倉 庫 株 式 会 社	200,000株	1.25%

（注）1. 当社は、自己株式を1,765,445株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項 (2020年3月31日現在)

(1) 取締役の氏名等

地	位	氏	名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	会長	山田	隆司	
代表取締役	社長	東上	征司	J B C C (株) 代表取締役社長
取締役		谷口	卓	(株) アイ・ラーニング 取締役副社長
取締役		三星	義明	J B サービス (株) 代表取締役社長
取締役		高橋	保時	執行役員 財務担当
取締役		吉松	正三	J B C C (株) 取締役常務執行役員
取締役		長谷川	礼司	
取締役		井戸	潔	かんばシステムソリューションズ(株)最高開発責任者
取締役		赤坂	喜好	
取締役		今村	昭文	弁護士、伊藤ハム米久ホールディングス(株)社外監査役
取締役				大友ロジスティクスサービス(株)社外監査役
取締役		渡辺	善子	(株)日本政策金融公庫社外取締役、(社)P M I 日本支部監事
取締役				国立大学法人東京海洋大学理事

- (注) 1. 取締役長谷川礼司氏及び取締役井戸潔氏は、社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
2. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、赤坂喜好氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 取締役今村昭文氏及び取締役渡辺善子氏は、社外取締役(監査等委員)であり東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 当事業年度中の異動はありません。

(2) 取締役の報酬等の総額

	人 数 (名)	報酬等の総額 (百万円)
取 締 役 (監査等委員を除く)	8	121
取 締 役 (監 査 等 委 員)	3	33
合 計	11	154

- (注) 1. 上記のうち、社外取締役に対する報酬等の総額は4名26百万円であります。
2. 取締役の報酬限度額は、2016年6月16日開催の第52回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について年額250百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）について年額100百万円以内と決議いただいております。また、別枠で、取締役（社外取締役及び監査等委員を除く）について2017年6月21日開催の第53回定時株主総会において、譲渡制限付株式付与のための報酬について年額50百万円以内と決議いただいております。
3. 報酬等の総額には、譲渡制限付株式付与のための報酬（取締役2名に対し6百万円）を含んでおります。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）全員と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況及び当社との関係

- ・取締役井戸潔氏は、かんぽシステムソリューションズ(株)の代表取締役最高開発責任者であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
- ・取締役今村昭文氏は、伊藤ハム米久ホールディングス(株)及び大友ロジスティクスサービス(株)社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役渡辺善子氏は、(株)日本政策金融公庫の社外取締役、(社)P M I 日本支部の監事及び国立大学法人東京海洋大学理事であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況
取締役	長谷川 礼 司	当事業年度に開催された取締役会11回のすべてに出席し、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識に基づく高い見識からの発言を行っております。
取締役	井 戸 潔	当事業年度に開催された取締役会11回のすべてに出席し、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識に基づく高い見識からの発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	今 村 昭 文	当事業年度開催の取締役会11回のすべてに出席し、また、監査等委員会12回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	渡 辺 善 子	当事業年度開催の取締役会11回のすべてに出席し、また、監査等委員会12回のすべてに出席し、I T企業での業務経験と監査役としての経験を活かし、適宜必要な発言を行っております。

(5) 取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の実効性を確保し、持続的な企業価値の向上を実現することを目的として、取締役会全体の実効性に関する評価を実施しております。その概要は以下の通りです。

(評価方法の概要)

当社は、第三者機関である外部コンサルタントによる取締役（監査等委員を含む）の全員を対象にした取締役会の実効性に関するアンケートを実施し、その回答内容と当該外部コンサルタントによる分析結果を取締役に報告・審議し取締役会全体の実効性に関する分析・評価を行いました。

(評価結果の概要)

上記評価の結果、取締役会全体の実効性については、取締役会の構成、審議状況や運営状況等について十分な実効性が確保されていることを確認いたしました。一方、より実効性を高めていくために、経営戦略を含む中長期的課題について十分な時間を取って議論する必要があること、コンプライアンスヘルプラインの運用と対応体制の一層の整備が必要であること等が今後の課題として認識されました。2020年度においては、これらの課題に焦点を当て、実効性の向上に取り組んでまいります。

また、課題となっておりました最高経営責任者（CEO）等の後継者計画については、社外取締役が過半数を占める役員人事報酬委員会において後継者計画の具体的な内容を議論するとともに、定期的な評価のプロセスを導入することいたしました。すでに導入済みの中長期インセンティブとしての株式報酬制度につきましても、取締役会での議論を踏まえ、企業価値の持続的向上の観点からさらに拡充いたしました。今後も継続的に拡充を図ってまいります。

なお、2019年度においては、当社事業および経営課題に関する社外取締役の理解を深めるため、事業に関する業務執行報告の内容を充実させるとともに、経営会議での審議事項の共有、リスク管理委員会、BCP委員会、情報セキュリティ委員会、人財育成委員会の委員長による簡潔な報告も議題に加え、取締役会において当社の経営課題を見渡せる議題設定を行いました。さらに、取締役トレーニングの一環として、株主総会に関する最新動向、取締役会の実効性のあり方、組織におけるダイバーシティのあり方等についての情報提供と議論を行っております。

当社は、今後とも取締役会の実効性の維持・向上に向けて、継続的に取り組んでまいります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	69百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	69百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて、必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の株式の大量取得を目的とする買付が行われる場合においても、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと考えております。また、経営を預かる者として経営効率を高めることにより、企業価値の向上に日々努めていくことが重要であると考えております。

しかしながら、高値での売り抜け目的や事業のための特定の重要な資産や技術の取得または切り売り等、その目的等から見て当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、取締役会や株主の皆様が株式の大量買付行為について検討し、あるいは取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を要するものなど、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に反する場合もあり、そういった不当な買収者から当社が築いてきた企業価値や株主の皆様を始めとするステークホルダーの利益を守る必要が生ずる場合も想定されます。

このようなことから、当社の株式の大量取得を目的とする買付が仮に発生した場合、当該買付者の事業内容、将来の事業計画や過去の投資行動の傾向及び実績等から、当該買付行為が当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に与える影響を慎重に検討することもまた重要であると認識いたしております。

現在のところ、当社には、当社株式の大量買付に関して、差し迫った具体的脅威は発生いたしておりません。また、当社といたしましても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取り組み（いわゆる「敵対的買収防衛策」）を予め定めるものではありません。

しかしながら、当社といたしましては、株主の皆様から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引の状況や株主構成の異動の状況等を常に注視しつつ、発生の場合の初動体制を整えるほか、当社株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、社外の専門家も交え、当該買付者の意図の確認、事業計画の評価及び交渉を行い、当該買付行為が当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及びその内容等を速やかに決定・開示し、適切な対抗措置を実行する体制を直ちに整える所存です。

なお、本基本方針の内容につきましては、買収行為を巡る法制度の整備や関係当局の判断及び見解も考慮しつつ、世の中の動向も見極め、今後も継続して見直しを行ってまいります。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題のひとつと位置付けております。剰余金の配当につきましては、経営体質の強化と将来のグループ全体としての事業展開を考慮しつつ、株主の皆様へ安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。今後、収益力の状況や配当性向等も考慮し、株主の皆様への還元の向上についても配慮した上で配当金額を決定してまいります。

また、自己株式の取得につきましても、株主の皆様への有効な利益還元のひとつと考えており、株価の動向や財務状況等を考慮しながら、必要に応じて実施してまいります。

■配当金の推移

(単位：円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
中間配当	12.5	12.5	14.0	18.0	25.0
期末配当	12.5	14.5	18.0	18.0	25.0
記念配当	—	—	—	10.0	—
配当性向(%)	97.5	35.9	45.2	43.2	41.7
DOE(%)	3.2	3.4	3.8	5.0	5.2

※本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	27,181	流 動 負 債	13,001
現 金 及 び 預 金	9,605	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	4,587
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	10,995	短 期 借 入 金	330
商 品 及 び 製 品	1,418	リ ー ス 債 務	211
仕 掛 品	414	未 払 費 用	3,667
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	298	未 払 法 人 税 等	702
未 収 入 金	3,079	前 受 金	1,684
そ の 他	1,468	そ の 他	1,818
貸 倒 引 当 金	△100	固 定 負 債	8,345
固 定 資 産	9,915	リ ー ス 債 務	497
有 形 固 定 資 産	2,290	退 職 給 付 に 係 る 負 債	7,026
建 物 及 び 構 築 物	971	資 産 除 去 債 務	696
機 械 装 置	114	そ の 他	124
車 両	0	負 債 合 計	21,346
工 具 、 器 具 及 び 備 品	101	(純 資 産 の 部)	
土 地	402	株 主 資 本	15,507
リ ー ス 資 産	695	資 本 金	4,713
建 設 仮 勘 定	4	資 本 剰 余 金	4,905
無 形 固 定 資 産	539	利 益 剰 余 金	7,899
そ の 他	539	自 己 株 式	△2,011
投資その他の資産	7,086	その他の包括利益累計額	222
投 資 有 価 証 券	2,630	その他有価証券評価差額金	562
敷 金 及 び 保 証 金	945	為 替 換 算 調 整 勘 定	△1
繰 延 税 金 資 産	3,174	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△338
退 職 給 付 に 係 る 資 産	30	非 支 配 株 主 持 分	20
そ の 他	351	純 資 産 合 計	15,750
貸 倒 引 当 金	△46	負 債 及 び 純 資 産 合 計	37,097
資 産 合 計	37,097		

連結損益計算書

(2019年 4 月 1 日から
2020年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		65,618
売上原価		47,153
売上総利益		18,464
販売費及び一般管理費		15,003
営業外収益		3,461
受取配当金	55	
持分法による投資利益	32	
設備賃料	71	
受取保険料	38	
営業外費用	76	273
支払利息	18	
設備賃料	71	
支払手数料	17	
経常利益	22	128
特別損失		3,606
退職給付制度終了損失	247	
退職給付信託解約損失	137	
減損損失	40	425
税金等調整前当期純利益		3,181
法人税、住民税及び事業税	1,189	
法人税等調整額	38	1,227
当期純利益		1,953
非支配株主に帰属する当期純利益		2
親会社株主に帰属する当期純利益		1,951

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	7,702	流 動 負 債	9,290
現 金 及 び 預 金	6,520	リ ー ス 債 務	43
前 払 費 用	178	未 払 金	422
未 収 入 金	545	未 払 費 用	85
そ の 他	459	未 払 法 人 税 等	43
固 定 資 産	13,776	預 り 金	8,663
有 形 固 定 資 産	722	そ の 他	32
建 物	543	固 定 負 債	662
構 築 物	1	リ ー ス 債 務	71
車 両	0	退 職 給 付 引 当 金	80
工 具 、 器 具 及 び 備 品	66	資 産 除 去 債 務	510
リ ー ス 資 産	110	負 債 合 計	9,952
無 形 固 定 資 産	350	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	350	株 主 資 本	11,020
投 資 そ の 他 の 資 産	12,704	資 本 金	4,713
投 資 有 価 証 券	2,261	資 本 剰 余 金	4,828
関 係 会 社 株 式	7,870	資 本 準 備 金	4,786
敷 金 及 び 保 証 金	756	そ の 他 資 本 剰 余 金	41
繰 延 税 金 資 産	1,610	利 益 剰 余 金	3,489
前 払 年 金 費 用	40	利 益 準 備 金	208
そ の 他	420	そ の 他 利 益 剰 余 金	3,281
貸 倒 引 当 金	△256	研 究 開 発 積 立 金	180
資 産 合 計	21,479	繰 越 利 益 剰 余 金	3,101
		自 己 株 式	△2,011
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	506
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	506
		純 資 産 合 計	11,526
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	21,479

損 益 計 算 書

(2019年 4 月 1 日から
2020年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額
営 業 収 益		2,360
営 業 費 用		1,366
営 業 利 益		994
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	49	
設 備 賃 貸 料	71	
そ の 他	55	176
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	27	
支 払 手 数 料	17	
設 備 賃 貸 費 用	71	
そ の 他	10	126
経 常 利 益		1,044
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	166	
減 損 損 失	40	
退 職 給 付 制 度 終 了 損	9	217
税 引 前 当 期 純 利 益		826
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	108	
法 人 税 等 調 整 額	△4	103
当 期 純 利 益		722

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2020年5月15日

J B C Cホールディングス株式会社
取締役会 御 中

P w Cあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 市 原 順 二 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鵜 飼 千 恵 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、J B C Cホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J B C Cホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2020年5月15日

J B C Cホールディングス株式会社
取締役会 御 中

P w Cあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市 原 順 二 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鵜 飼 千 恵 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、J B C Cホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第56期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PWCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PWCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月22日

J B C Cホールディングス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 赤 坂 喜 好 ㊞

監査等委員 今 村 昭 文 ㊞

監査等委員 渡 辺 善 子 ㊞

（注）監査等委員今村昭文及び渡辺善子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場

東京都大田区蒲田五丁目37番1号 ニッセイアロマススクエア15階
JBCCホールディングス株式会社 会議室 TEL 03-5714-5171(代)
(15階へは、1階より高層用エレベーターをご利用ください。)

日時

2020年6月19日(金曜日)
午前9時30分(受付開始時間:午前9時)

交通機関

① JR蒲田駅

東口から徒歩約3分
(JR京浜東北線・東急多摩川線・池上線)

② 京急蒲田駅

西口から徒歩約8分(京浜急行線)
(エアポート快特は停車しません。)

(お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。)

